

岐医発第751号-1
令和3年4月20日

地域医師会長 各位

岐阜県医師会
会長 河合直樹
(公印省略)

ポータブル超音波画像診断装置の貸出運用について

平素は、当会の活動に対し格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、避難所等における新型コロナウイルス感染症による血栓性疾患の早期発見を目的にポータブル超音波画像診断装置を整備しました。また、コロナ禍において、受診控えの在宅療養患者等の診療にも活用できるよう、当該機器の医療機関への貸出運用を始めることとしましたので、お知らせします。

つきましては、貴職におかれましてもご了知いただきまして、会員への周知について特段のご配慮をお願いいたします。

記

1. 申込方法：添付資料の②様式1に必要事項を記入し、下記担当者までFAXまたはメールでお申し込みください。
 2. 機器の貸出開始日：令和3年5月10日（月）から
 3. 添付資料
 - ①岐阜県医師会ポータブル超音波画像診断装置貸出運用について
 - ②様式1：医療機器の貸出に関する確認書（申込書）
 - ③様式2：輸送時チェック表
 - ④貸出機器パンフレット
- ポータブル超音波画像診断装置Lumify（ルミファイ）

担当者	岐阜県医師会事務局 岡田・伊藤
TEL	058-274-1111（内線216）
FAX	058-271-1651
Email	aitoh-j@gifu.med.or.jp

会員各位

岐阜県医師会

会長 河合 直樹

(公印省略)

ポータブル超音波画像診断装置の貸出運用について

平素は、当会の活動に対し格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、避難所等における新型コロナウイルス感染症による血栓性疾患の早期発見を目的にポータブル超音波画像診断装置を整備しました。また、コロナ禍において、受診控えの在宅療養患者等の診療にも活用できるよう、当該機器の医療機関への貸出運用を始めることとしました。貸出をご希望の場合は、添付資料をご確認の上、様式1に必要事項を記入しFAX、またはメールにて事務局までご提出ください。

なお、貸出に係る輸送料(往復1,100円)や、機器の損害賠償保険料(約1,000円～)は、貸出先の医療機関のご負担となることを申し添えます。

記

1. 機器の貸出開始日

令和3年5月10日(月)から

2. 添付資料

①岐阜県医師会ポータブル超音波画像診断装置貸出運用について

②様式1: 医療機器の貸出に関する確認書(申込書)

③様式2: 輸送時チェック表

④貸出機器パンフレット

ポータブル超音波画像診断装置 Lumify (ルミファイ)

担当者	岐阜県医師会事務局 岡田・伊藤
TEL	058-274-1111 (内線216)
FAX	058-271-1651
Email	aitoh-j@gifu.med.or.jp

岐阜県医師会ポータブル超音波画像診断装置貸出運用について

避難所等における新型コロナウイルス感染症による血栓性疾患の早期発見を目的にポータブル超音波画像診断装置が整備されたが、コロナ禍において、受診控えの在宅療養患者等の診療にも活用できるよう、医療機関へ当該機器の貸出運用を行う。

1. 事業時期・期間

- 1) 令和3年4月から

2. 対象者（借用者）

- 1) 本会会員

3. 実施方法について

- 1) 医療機関は、下記の4.貸出規約を確認の上、貸出希望日の10日前までに本会に様式1「医療機器の貸出に関する確認書」を提出する。
- 2) 本会は、当該医療機器の貸出・返却日を決定し医療機関へ通知する。
- 3) 貸出業務委託先のフクダ電子三岐販売株式会社は、貸出日までに当該医療機器を貸出先医療機関へ輸送する。その際、貸出先医療機関は貸出返却手数料1,100円を支払う。
- 4) 返却日には、フクダ電子三岐販売株式会社が当該医療機器を回収する。

4. 貸出規約

- 1) 1回の貸出期間は最長2週間とする。
- 2) 当該機器の輸送と回収は、貸出業務委託先のフクダ電子三岐販売株式会社が行う。
- 3) 当該機器の貸出時と回収時には外観に傷がないか、故障していないかの確認を貸出先(医療機関)と貸出業務委託先(フクダ電子三岐販売株式会社)双方で確認する。(様式2「輸送時チェック表」)
- 4) 借用期間中の紛失、盗難、損傷等に係る費用は貸出先の医療機関が負担する。
- 5) 借用期間中の消耗品等の費用は貸出先の医療機関の負担とする。
- 6) 貸出返却手数料(1,100円)は貸出先の医療機関の負担とし、輸送時にフクダ電子三岐販売株式会社に支払うものとする。
- 7) 希望貸出期間が重複した場合は、先着順とする。(貸出期間は岐阜県医師会で決定後、貸出先へご連絡します。)
- 8) 貸出期間が満了した当該医療機器は、フクダ電子三岐販売株式会社を通じて速やかに貸出元に返却する。
- 9) 災害発生等で、本会が当該機器を緊急に使用する場合には、貸出先医療機関は、貸出期間中であっても当該機器を速やかに返却する。また、その場合であっても貸出医療機関が支払った手数料や当該機器の損害賠償保険料について、本会は負担しない。

備考：当該医療機器の賠償責任保険（任意加入）について

当該医療機器の受託者賠償責任保険に加入を希望する場合は、(株)メディカル岐阜(Tel. 058-273-1714)にお問い合わせいただき、保険加入申請書の提出、保険料の入金を済ませてください。入金を確認後、当該医療機器の貸出日を本会にて決定します。

岐阜県医師会ポータブル超音波画像診断装置 貸出のご案内

<申込から貸出・回収までの主な流れ>

1. 申込（様式1を本会事務局へメール、又はFAX送信して下さい。）

- ・保険加入の有無を確認。

保険に加入する場合→（株）メディカル岐阜から連絡し、保険加入申請書を送付します。

※医療機関は貸出日前までに保険の入金等、契約を済ませる必要があるため、貸出希望日の10日前までに申し込みが必要です。

○保険の任意加入について

【損保ジャパン受託者賠償責任保険】

申請窓口：（株）メディカル岐阜 TEL：058-273-1714

保険料：1回 約1,000円（税別）

※使用する施設が複数の場合、施設単位の保険料が必要です。

例）1回の貸出で診療所と併設施設の2か所で使用する場合。

保険期間（最長30日間）（620円×2施設）＝1,240円（税別）

保険に加入しない→ 次の2. 日程調整へ

2. 日程調整

本会事務局で、貸出日・返却日を決定します。様式1に貸出日・返却日を記入し、医療機関へ通知します。

3. 輸送前の事前連絡

貸出日が近づいたら、フクダ電子から日時の最終確認のため、電話連絡があります。

※当該機器の輸送場所は医療機関の所在地のみです。別施設への輸送は出来ません。

4. 貸出返却手数料の支払い

貸出先医療機関には、当該機器の貸出回収にかかる輸送費（往復分）として貸出返却手数料1,100円をご負担いただきます。支払い方法は、当該機器の納品時にフクダ電子に現金でお支払い下さい。※事前に現金のご準備をお願いします。フクダ電子から領収書が発行されます。

5. 輸送（貸出時）

フクダ電子は、貸出前に（様式2）輸送時チェック表で、本体と各備品の外観の傷の有無と起動等の確認を実施し、納品します。

6. 輸送（返却時）

フクダ電子は、回収時に（様式2）輸送時チェック表で各項目を確認、記入します。（貸出先医療機関は、備品がそろっているか、異常が無いかな等を一緒に確認いただき、チェック表にサインをお願いします。）

※返却後、本体タブレットは初期化され、撮影したデータ等は削除されます。必要な場合は、返却日までにUSB等へデータ移行を行ってください。

貸出機器について

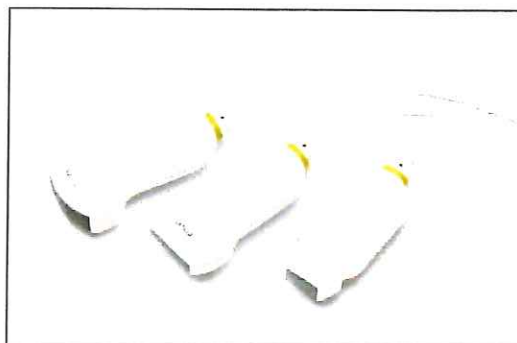
機器名：Lumify（ルミファイ）

製造販売業者：株式会社フィリップス・ジャパン



○プローブ種類は3種類あります。

左から/コンベックス C5-2（腹部）/リニア L12-4（血管）/セクタ S4-1（心臓）



○貸出タイプは以下の3つ。④⑤はプローブが2つセットになっています。

貸出希望を1つ選択してください。

- ④コンベックス C5-2（腹部）1 + セクタ S4-1（心臓）1
- ⑤コンベックス C5-2（腹部）1 + リニア L12-4（血管）1
- ⑥コンベックス C5-2（腹部）1

○お届けの一例

- ①タブレット本体
- ②プローブ
- ③USB ケーブル
- ④USB ケーブル（予備）
- ⑤携行用バック
- ⑥充電用電源コード
- ⑦AC アダプタ

